

別表（Ⅲ）中学校教諭 1 種免許状（英語）取得希望者の単位修得方法

◎平成 2 1 年度入学者

区 分	単位数	必 修 科 目	選 択 必 修 科 目	
基礎科目及び外国語科目	6	「情報機器概論」2単位, 「英語 I」2単位及び健康科学科目のうちから実技を含め2単位以上必修		
学 科 科 目	4	憲法・基礎 I 2 憲法・基礎 II 2		
教 職 に 関 す る 科 目	31	教職の意義に関する科目 2	教職論 2	
		教育の基礎理論に関する科目 6	教育の歴史 2 教育心理 2 教育制度 2	
		教育課程及び指導法に関する科目	16	教育課程論 2 英語科教育法 I 2 英語科教育法 II 2 英語科教育法 III 2 道徳教育 2 教育方法 2
		生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		生徒指導 2 教育相談 2
		教育実習 5	事前・事後指導 1 教育実習 I 2 教育実習 II 2	
		教職実践演習（総合演習） 2 (2)	教職実践演習（中・高） 2 (総合演習) (2)	
教 科 に 関 す る 科 目	20	英語学関係	英語学概論 I、英語学概論 II、言語学概論 I、言語学概論 II、英語学 I、英語学 II から6単位以上選択	
		英米文学関係	英文学史 I、英文学史 II、英文学概論 I、英文学概論 II、英文学 I、英文学 II から6単位以上選択	
		英語コミュニケーション	英会話・英作文 I、英会話・英作文 II、英語コミュニケーション I、英語コミュニケーション II から2単位以上選択	
		異文化理解	比較文化 I、比較文化 II から2単位以上選択	
教科又は教職に関する科目	8		英語コミュニケーション III、英語コミュニケーション IV、比較文化 III、比較文化 IV から4単位以上選択	
合 計	69			

- 備考 1 教科に関する科目から20単位以上の単位を修得したときは、20単位を超える単位数を教科又は教職に関する科目の単位に充てる。
- 2 それぞれ所属する学科の卒業所要単位のほかに、上記単位数を修得しなければならない。ただし、基礎科目(情報機器概論を除く)及び外国語科目、学科科目の「憲法・基礎 I」、及び「憲法・基礎 II」、教職に関する科目の「教育の歴史」、「教育方法」、「道徳教育」、「教育相談」、「教職実践演習(中・高)」、教科に関する科目の「英語コミュニケーション I」、「英語コミュニケーション II」、「比較文化 I」、「比較文化 II」は、卒業所要単位と併用できる。
- 3 この表の各科目は、別表(Ⅱ)と併用でき、教職に関する科目のうち、「英語科教育法 I」、「英語科教育法 II」、「英語科教育法 III」、「道徳教育」、「教育実習 I」以外の科目は、別表(Ⅰ)・(Ⅳ)のそれぞれに併用できる。
- 4 盲学校・聾学校及び養護学校並びに社会福祉施設等において、「介護等体験」を行わなければならない。
- 5 平成 2 5 年 3 月 3 1 日までに教職に関する科目「総合演習」の単位を修得した者は「教職実践演習(中・高)」の単位を修得することを要しない。